

議場一般見学の試行実施について(結果概要)

■趣 旨

「府民に開かれた議会」をさらに推進するため、令和4年11月から月1回、議場一般見学を試行実施。試行実施におけるニーズや課題等の状況を踏まえ、来期に向けて本格導入を検討する。

■試行実施結果概要

≪第1回≫ 令和4年11月22日(火)

申込者数 6名(※) 参加者数 5名(うち幼児1名)

≪第2回≫ 令和4年12月27日(火)

申込者数 10名(※) 参加者数 10名(うち幼児1名)

≪第3回≫ 令和5年1月24日(火)

申込者数 9名(※) 参加者数 7名

※すべて大阪府内在住者

【参加者アンケート結果】回答者数16名(3回合計)

○ 議場見学全体の感想

よかった	よくなかった	どちらとも言えない
14名(88%)	0名(0%)	2名(12%)

○ 自由記述欄には、肯定的な評価が多くあった一方で、運営面での改善を求める意見もあった。
(主な意見)

- ・ 歴史ある府議会の建築物に直接ふれることができた
- ・ 今後も府議会に親近感を持ち拝見させていただきます
- ・ ゆっくり見学できた。貴重な体験だった
- ・ 普段立ち入れない場所などで感動した
- ・ 場所の案内がなかった。案内板があればよかった
- ・ 全体のQA時間を設けた方がよい

【参考】一般見学の試行実施概要

事 項	内 容
公開日時	毎月第4火曜日 午後2時～3時
告知方法	府議会ホームページのトップページに掲載 府議会 SNS(Facebook、Twitter)、メールマガジンによる発信
申込方法	府議会ホームページよりインターネット申請(定員10名、先着順)
見学範囲	議長席、議席、理事者席を含め、すべて立入可能
写真撮影	静止画・動画とも撮影可能
SNSへの投稿	可能(ただし、営利目的や他者への誹謗中傷に当たる内容を除く)
その他	議場内は飲食禁止